

社会福祉法人 ジェイエイ小松福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境の下でその能力を十分に発揮できるようにするため、下記により行動計画を策定する。

記



1. 計画期間 令和7年1月1日～令和11年12月31日

2. 内 容

目 標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業期間中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

(対 策)

- ・7年1月～ 制度に関するパンフレットを入手し、出産予定の職員に配布する。

目 標 2：小学校就学前の子を持つ職員が希望する場合、短時間勤務ができるようにする。

(対 策)

- ・7年5月～ 職員に短時間勤務が可能である旨を周知する。

目 標 3：育児休業等を取得しやすい環境づくりを行う。

(対 策)

- ・7年1月～ 育児休業制度に対する職員相互の理解を深め、育児休業を取得しやすい環境整備に努める。

目 標 4：育児に配慮した柔軟な勤務制度を整備する。

(対 策)

- ・7年4月～ 子の看護休暇について、半日単位、時間単位の取得が可能である旨を職員に周知する。